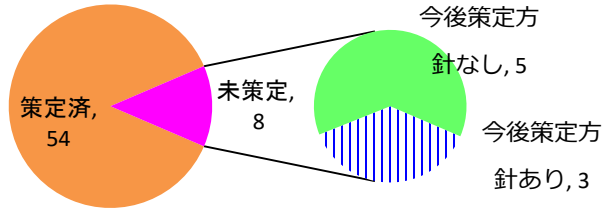


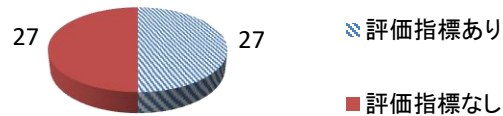
I 区市町村地域支援計画の策定状況

- 策定済みの区市町村は54区市町村（前回53区市町村）
- 未策定8区村のうち、今後の策定方針ありは3区



II 計画の進行管理

- 進行管理の評価指標を設定している自治体は27区市町村



- 評価指標の項目（自由記述）

- ・認知症サポーター養成数
 - ・障害者差別解消法認知度
 - ・サロン数
 - ・登録ボランティア団体数
 - ・各種事業への参加者数
- 等

III 計画の記載内容（主な事項）

（自治体数）

社会福祉協議会との連携に関する事項	52
災害時要援護者対策に関する事項	52
権利擁護に関する事項（成年後見制度など）	51
福祉サービスの質の向上に関する事項	51
ボランティア、市民活動の育成・活性化に関する事項	51

IV 包括的な支援体制の整備の取組状況

（社会福祉法第106条の3）

（自治体数）

住民による主体的な地域課題の解決に向けた体制整備	35
地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制整備	23
多機関の協働による包括的支援体制の構築	22

V 地域福祉を進めていくにあたっての課題（自由記述）

- 地域福祉の担い手の確保・育成
 - ・地域福祉コーディネーターのあり方
 - ・現在のボランティアの高齢化 等
- 町会・自治会の加入率の低下する中での活動のあり方
- 包括的な支援・相談体制の整備
- 8050問題など新たな課題への対応
- 住民が集う拠点の確保・整備
- 分野ごとに設置されている会議体の整理・統合
- 計画推進のための評価方法・指標

VI 都に支援してほしいこと（自由記述）

- 他区市町村の先進事例の情報提供
 - ・医療、教育、住まい、就労、雇用、まちづくり等の様々な分野との連携
 - ・国の補助金を活用した事業の実施内容
- 福祉人材の確保・育成に向けた広域的な視点からの取組
- 財政支援